

会計年度任用職員（保育補助員）

採用選考案内

令和4年2月10日

渋谷区

1 会計年度任用職員とは

地方公務員法第22条の2第1項の規定に基づき、一会計年度内を任期として任用される非常勤の地方公務員（一般職）です。

2 募集職名・職務内容

(1) 職名

保育補助員

(2) 職務内容

保育士補助

(保育全般に係る補助業務 ※配慮を要する幼児の介助を含む場合があります。)

3 採用予定数および受験資格

若干名

また、保育補助員（資格あり）は保育士資格必須です。

なお、地方公務員法第16条各号のいずれかに該当する人は受験できません。

<p>【参考】 地方公務員法第16条 次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。</p> <ul style="list-style-type: none">一 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者二 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者三 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者四 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 選考日程及び選考方法

申込受付期間	(1) 令和4年4月1日任用 令和4年2月10日（木）から令和4年2月28日（月）まで (2) 令和3年5月1日以降の任用 原則として希望する任用月の前月15日（土日祝日に該当する場合
--------	---

	は、その直前の平日) まで
第一次選考	選考申込書による書類選考 第一次選考合格者に対し、第二次選考の実施について通知します。
第二次選考	個人面接 第一次選考合格者を対象に実施します。面接日時は、対象者へ個別に通知します。
最終合格発表	原則として申込された月の下旬(予定)までに、選考申込者全員へ通知します。

5 勤務条件

任用期間	原則として申込された月の翌月1日から令和5年3月31日まで ※任用後、条件付採用期間があります。 ※次年度以降、公募によらない再度任用の制度があります(上限4回)。
勤務条件	<p>(1) 保育補助員(資格あり) 勤務条件: i 週4日(月～土のうち) 7時間45分勤務 ii 週5日(月～金) 6時間勤務 報酬額: i 月額154,880円 ii 月額149,883円 受験資格: 保育士資格</p> <p>(2) 保育補助員(準資格あり) 勤務条件: 週1～5日(月～金) 2～5時間勤務 報酬額: i 週1～3日 時間額1,156円 ii 週4～5日 月額38,854～121,419円 受験資格: 子育て支援員研修事業実施要項(平成27年5月21日雇児初発0521第18号)に基づく子育て支援員研修(子育て支援員専門研修(地域保育コース)のうち選択科目を地域型保育とする研修)を終了した者、または保育士資格</p> <p>(3) 保育補助員(資格なし) 勤務条件: 週1～5日(月～土) 2～7時間勤務 報酬額: i 週1～3日 時間額1,019円 ii 週4～5日 月額34,270～160,420円 受験資格: 子育て経験有、保育士養成学校在籍者または保育補助の経験有優遇</p> <p>※1 上記報酬額は地域手当相当額を除いた金額になります。 ※2 時期によって募集園等の状況が変わります。詳細は下記連絡先までご連絡ください。 ※3 年齢制限は設けておりませんが、書類選考及び個人面接の選考結果を踏まえて、可否を決定いたします。</p>

休 日	日曜日、祝日、年末年始（12月29日から1月3日まで）
期末手当	6か月以上の任期がある場合に支給します。 ※週当たりの勤務時間が15時間30分未満、かつ、週当たりの勤務日数が2日以下の場合には支給されません。
諸 手 当	諸手当（地域手当、特殊勤務手当、超過勤務手当、休日給等）に相当する報酬を支給します。
費用弁償	通勤手当及び出張旅費を支給します。
休 暇	年次有給休暇、特別休暇（有給・無給）等 ※任用期間、勤務日数等により取得要件や日数が異なります。
服 務	地方公務員法に規定する服務及び懲戒に関する規定の対象となります。
健康診断 厚生制度	一定の要件を満たした場合に、定期健康診断、渋谷区職員互助会加入の対象となります。
社会保険	一定の要件を満たした場合に、健康保険（全国健康保険協会）、厚生年金保険及び雇用保険に加入となります。
労災保険	労働災害補償または公務災害補償の対象となります。

6 合格者の取扱い

最終合格者は、令和4年度会計年度任用職員候補者となり、原則として申込された月の翌月1日以降に任用されます。

7 選考申込方法

所定の申込書に必要事項を記入し、写真（縦4cm×横3cm）を貼付の上（資格・免許を要する職への申込の場合は、それを証明する書類を添付の上）、下記により持参又は簡易書留により郵送してください。

※普通郵便で郵送した場合の事故については、責任を負いません。

受 付 期 間	(1) 令和4年4月1日任用 令和4年2月10日（木）から令和4年2月28日（金）まで (2) 令和4年5月1日以降の任用 原則として希望する任用月の前月15日（土日祝日に該当する場合は、その直前の平日）まで
受 付 時 間	午前8時30分から午後5時15分まで （土・日曜日、祝・休日を除く。）
受 付 場 所 問 合 せ 先	渋谷区役所子ども家庭部保育課施設運営係 〒150-8010 東京都渋谷区宇田川町1番1号 4階 電話 03-3463-2573

8 注意事項

(1) この選考において提出された書類は、返却しません。

(2) この選考において区が収集する個人情報は、選考及び任用に関する事務以外の目的への使用は一切いたしません。ただし、任用者の個人情報は人事情報として使用します。